２０２２年度　　社会福祉法人あゆみの会事業報告

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　常務理事　　胎中晴美

　３年連続の新型コロナ感染症という見えない課題を常に身近に感じながらの１年間であった。各施設においては感染防止対策を十分とりつつ、集団活動の人数制限や外部との接点の取り方等々にも苦慮ながら進めてきた。特に職員、利用者ひとり一人の日々の体調管理に重点を置き，『自分を守る、相手を守るため』の検温、手指消毒、マスク着用等々の防止対策は当たり前になり、生活習慣の一環として定着している。ご家族等の協力もあり、お陰様で大きな混乱もなく過ごすことがでた。また、法人においては独自の感染防止マニュアルを作成し、各施設において関係者に発症連絡があった場合にも、適切な対応を迅速にとることができ、クラスター発生を防ぐことができた。

　今後、『withコロナ』という社会環境になり、感染した場合はそれぞれ個人の対応が重視されることとなり、感染の拡大防止のため利用者及び職員の方々へ協力を求めていくこととなる。今まで、３年間各事業所において色々な面での活動を制限してきているが、どの時点で通常に戻すか否かは状況を見ての判断となる。また、この３年間の経験をもとに、環境設定、活動内容等を検討し、新たな形を見出す機会となることを願っている。

　また、各事業の取り組みの中で、数年前からの話題であった利用者・家族の高齢化といったことが表面化し、大きな課題となってきている。其れに合わせて物価高騰及び年金の問題（障がい者年金）等と将来の生活設計についての不安も大きくなりつつあり、障害者福祉関係だけでなく高齢者福祉事業、生活保障関係等々といったいろいろな分野との関連をもちながら、障害のある人の生活に寄り添う支援の必要性が高まってきている。

そこで、今後、利用者の方々のニーズのすべてを当法人で賄う事は到底出来ないことであるが、地域にある多方面の事業所との連携を諮り、『地域の生活安心ネット』の構築をしていき、利用者の方々へ提案できるよう努める。

　２０２２年度事業計画の振り返り

◎利用者の支援環境の充実（環境整備）

・利用者の生活全般において、地域生活をする上での相談に其々の事業所の職員とふーぷの相談員が連携し支援に当たっている。特にコロナ禍においては、今まで利用出来ていたショートステイの施設が利用不可となり、緊急時の居場所を探さなければならないといったこともあり、他事業所との連携もとりつつ行っている。

・障害特性に応じた環境設定を工夫しつつ混乱なく過ごせるスペースの設定を図った。

・特に本人の高齢化に伴い、家族及び家庭介護者の高齢化問題が深刻であり、家庭以外の居場

所を当法人のみではなく広くいろいろな社会資源との連携を検討していく必要がある。

◎GHに併設の短期入所事業所の開設（高山ハウス）

　・高山ハウスにおいて、空き部屋活用による短期入所事業を開始した。

・手続等のこともあり、３月からの利用となった。

◎職員処遇の改善と研修内容の充実

　・初任給の見直し及び手当金の見直し等を行い給与表の改訂を行った。

　・最低賃金の上昇に伴い非常勤職員の給与改定を行った。

　・業務の効率化と軽減を図り、職員採用に努め中途採用者数名を受け入れることができた。

　・コロナ化で研修のほとんどがリモート研修であり、時間制約も少なく参加しやすい面もあった。

反面、他施設の職員との交流ができないといったマイナス面もあった。

　・施設内研修においては、全体研修や会議は出来なかいままであったが、必要に応じて分散開催

で行い、必要な事は文書での報告事項とした。

◎放課後等デイサービス、相談支援部門のための新施設建築

　・建築予定が資材調達の関係上２カ月遅れで実施した。

　・年度をまたいでの建築となり、２０２３年５月末完成予定。事業移転は７月に行う。

◎地域社会との連携事業の実施

　・コロナの影響により、例年のような平城中学校等との交流事業は見送られている。

　・少人数での職場体験の受け入れ、奈良大学の学生、養護学校生の実習に関しては少人数で受

け入れることができた。

　・ボランティアや地域のいろいろな団体との連携事業は出来ないままである。

◎自然災害等・虐待防止法に対する取り組み

　・自然災害BCPに関しては施設長等の研修により作成した。

　・虐待防止委員会の設置を行い、法人としての職員の役割及び理念の再確認を行った。

　・各施設長による職員の面団を実施し、風通しの良い職場となる様取り組んだ。

　・感染症防止のBCPを設け、迅速な対応を心掛けた。